

袴田（はかまだ）事件は冤罪事件として有名ですが、どうも静岡地検は無理やり有罪立証する方針のようです。担当刑事による証拠の捏造も裁判所によって指摘されているにもかかわらず、どうしても袴田さんを殺人者に仕立てたいようです。袴田さんはカトリックの洗礼を受けていますが、拘禁症状が出て今も苦しんでいます。袴田事件当時の警察署では冤罪事件をいくつも仕立て上げていたことは有名なことです。袴田さんが生きていたうちに完全無罪が達成されるか微妙な状況になっています。

例えば、足尾銅山鉱毒事件を告発した田中正造氏も最後は路上で倒れて亡くなったのですが、その時、持っていたものは、読み古した新約聖書1冊と日記3冊、。ちり紙少々だったことも有名なことです。財産は足尾銅山鉱毒事件の運動に使果たしていたのです。田中正造が起こした訴訟は、彼の死後6年たつて勝訴したのですが、彼はそれを生きているうちに知ることはできませんでした。けれども、衆議議員を6期も務めた田中正造は、自分のこの世的な栄誉を求めることなく、足尾銅山の鉱毒で亡くなっていった人々の無念を晴らすことが自分の生涯をかける使命として闘ったのです。ここに、キリスト者としての証しの姿勢が現わされているように思われます。

ヨハネ福音書1章19節に『ヨハネの証しはこうである』と前置きがなされていますが、洗礼者ヨハネの証しの生活もまた、田中正造のように、イエス・キリストを証しするために苦難を引き受けた人なのです。エルサレムのサンヘドリンのメンバーは祭司たちやレビ人たちを送り込んで、新しい宗教運動のリーダーとして登場してきたヨハネを査問させました。『あなたはどなたですか』（19節）という質問が何度も繰り返されます。要するに根ほり葉ほり調べ上げて、ヨハネが彼らの既知の価値体系にふさわしければ、ヨハネを民衆の指導者として認可し、権威付けようとしているのです。ここには、高名な者を尊び、無名な者を卑しめるという俗物的な精神が支配しています。彼らは、自分たちの価値体系の枠の中にヨハネを組み込み、彼らにとつて都合の良い体制維持に奉仕させようというのです。けれども、それがかなわなかったならば、有無を言わずヨハネを排除しようとするのです。

ヨハネはこれらの問いに対して、まず否定をもつて答え続けます。祭司たちやレビ人たちは一番気になつていたこと、すなわち、ヨハネはメシアか否かを尋ねたのでした。これに対してヨハネは『わたしはメシアではない』と告白したのでした。翻訳は『言い表した』となっていますが、これは告白したことを表しています。『あなたはエリヤですか』（マラキ書4章5節参照）の問いにも、『あの預言者なのですか』（申命記18章15節参照）の問いにも、ヨハネは否定をもつて対応しています。しかし、これは否定することで露わにした信仰告白なのです。ヨハネは自分が既成の宗教的期待に基づいて人々から資格づけを受けることを否定したのです。人間的な承認を得てから、神の業を始めることなど彼には思いもよらないことなのです。つまり、彼は人間的な評価から始める道を否定したのです。

従つて、彼ら宗教指導者に対してヨハネは自分が何か主体的な意思決定をする人間としては向き合わなかったのです。このようなヨハネの対応は宗教的指導者である彼らにとつては苛立たしいことであり、躓きそのものとなったのです。22節は彼らの困惑を巧みに表現しています。新しく神がなさしめようとされる意志を受けとめることができないのは、権威的な力や既成概念によって自分の考えが押し込まれているからです。

これに対して、ヨハネは一つの証しの「声」として生きています。自らを権威づけたり、既成概念によって資格づけたりせずに、ヨハネは名もなく身分もなく、一つの「声」として生きたのです。マタイ福音書やマルコ福音書と違ってヨハネ福音書のヨハネはエリヤであることさえ否定して、己を空しくすることで、救い主イエス・キリストについて証言することに徹しているのです。田中正造もまた、ヨハネと同じく無名の

被害者にとってかわって、足尾銅山鉍毒事件の証人として自らは朽ちえていく道を選んだのです。

しかも、その声は第二イザヤが語る『わたしは荒れ野で叫ぶ声である。「主の道をまつすぐにせよ」という声でした。この句はバビロン捕囚からの解放の歌の一部です。「荒れ野」はイスラエルにとって特別な意味を持った場所です。そこでイスラエルは楽な生活を経験しませんでした。けれども、そこで真実の生活を学んだのです。そこは審きの場所であるとともに、それを貫いて神とイスラエルの蜜月の場所でもあったのです。祖国に帰還する民を導く主の王道はこの「荒れ野」を貫くのです。このように、ヨハネは解放の前触れを告げる「声」であったのです。それは真の審きと真の慰めを告げる声ですが、しかもそれは無名の一つの声であったのです。

荒れ野で発せられる声は周囲に聞き届ける人はごくまれにしか登場しないでしょう。先週の礼拝説教でわかりづらいところがあったと思います。質疑応答の際に、乳牛のことについて話したのですが、乳牛はお乳が自然と出る牛ではないのです。出生後1年ほど経つと、獣医によって人工的に受精させて子どもが妊娠して出産させることで、お乳を搾乳し始めるのです。このようなことを死ぬまで繰り返しながら、生涯にわたって乳牛はお乳を生産させられる道具として生き続けるわけです。そこには乳牛の声にならない叫びがあるのです。そのような声を聴くことが私たち人間はほとんどありません。金曜日にタモリがMCをした地球温暖化の原因をたどる番組がありました。この地球沸騰化の原因になっている牛のゲップによってメタンが排出されることの原因を牛のせいにする意見がありますが、ちよつと調べてみればわかるように、乳牛にしても肉牛にしても、それを活用して肉を食べているのは私たち人間なのです。国連が警告しているように、私たちが肉食を減らして、乳製品を殊更取らないようにしない限り地球の沸騰化は収まらないのです。そういう意味で、私は乳牛や肉牛に罪悪感を抱いていると申し上げたのです。

確かに、動物は人間のように声をあげることではできませんが、荒れ野の声というのは、そういう声をあげられない存在の声を聴きあげることでもあるのです。実際に動物は声をあげませんが、それでも動物を物と同じように扱うことはできません。動物の権利という概念が登場して来て、現在ヨーロッパではこの考えに基づいて次々と法律ができています。動物の権利というと、何か動物に基本的人権があるかのように受け止めてしまう人もいますが、そういう単純なことではないのです。動物の存在を見極めることで、私たち人間存在の問題性を明らかにすることができると、動物の権利運動をしている人たちは考えています。もう今は禁止されていますが、昔、イギリスでは「牛追い」という娯楽がありました。これは、牛に対して犬を追い立てさせて牛が死ぬのを人間が観覧して楽しむというものでした。そのために開発された犬種がブルドックなのです。しかし、この牛追いは法律で禁止されて、そこから様々な動物保護の法律が生み出されてきたのです。有名なのは、私たち日本の水族館で行われているイルカショーがヨーロッパでは法律で禁止されるようになってきたことです。ですから、日本水族館協会では各水族館にイルカショーの取りやめを通知しているのです。品川水族館は2027年度にリニューアルオープンしますが、既にイルカショーはしない方針を公表しています。けれども、150館もある日本の水族館の中には、イルカショーをやめたら集客ができなくなるという理由で協会を退会する水族館も出てきていると言います。イルカショーをするまでの訓練が動物虐待に相当すると考えられているのです。イルカ追い込み漁が和歌山県太地町で行われていますが、そこで捕獲したイルカが全国の水族館に提供されてきたのです。このイルカ追い込み漁には海外の動物保護団体からの抗議が非常にあることもイルカショーの禁止には影響を与えています。日本人からすると、クジラの捕鯨も非難の対象になっていることに違和感を抱く向きもあるでしょうが、これも既成概念の一つと考えるならば、洗礼者ヨハネに質問した祭司たちやレビ人と同じく既成概念にとらわれているのかもしれない。